多治見障害児者デイサービス特区

都道府県名:

岐阜県

申請主体名:

多治見市

区域の範囲:

多治見市の全域



特区の概要:

多治見市では、障害者が年々増加傾向しているものの、障害 児者に対する指定デイサービス事業所数は少なく、障害児者や その家族のニーズに十分対応できない状況である。そこで既存 の指定通所介護事業所を有効活用して高齢者と障害児者のデ イサービスの相互利用を行うことにより、在宅介護サービスの 充実を図る。こうした取組により、従来の高齢者、障害児・者 といった対象者別に行ってきた福祉施策から、障害の有無にか かわらずだれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社 会」、障害児・者が障壁を感じることなく権利に基づく生活を 送れる社会を目指す。

適用される規制の特例措置:

・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認



